

6/9「食品に関するリスクコミュニケーション - カドミウムに関する意見交換会（第2回） - 」アンケート集計表（合計）

参加人数 102 有効回答 55
 回答率 54 %

問1 あなたはどのようなお立場で参加されましたか。

	1 出席者	2 報道関係者	3 関係傍聴者
問1	44	2	9

問2 ご自身について、ご回答下さい。

	1 消費者	2 農林水産業	3 食品等事業者	4 地方公共団体職員	5 その他
問2	14	3	11	11	13

問3 本日の意見交換会について、何からお知りになりましたか。

	1 厚生労働省・農林水産省のHP、配布物	2 メールマガジン	3 農政局のHP、配布物	4 農政事務所のHP、配布物	5 その他の行政機関のHP、配布物	6 新聞、雑誌等	7 その他
問3	37	6	5	8	1	0	5

問 4 担当者の説明についてお尋ねします。説明内容について、理解することができましたか。

	1 理解できた	2 だいたい理解できた	3 あまり理解できなかった	4 理解できなかった
問 4	11	38	5	0

追加問 4 - 1 説明がわかりやすかったのはなぜですか。当てはまるものは全てご回答下さい。（複数回答）

	1 資料内容が平易でわかりやすかった	2 説明が明瞭で、的確だった	3 適切な説明時間が確保されていた	4 その他
問 4 - 1	21	19	9	2
	その他の	補足の説明が良かった。		
		だいたい知っていたので。		
		参考資料が有意義だった。		
		時間はこの位で O K。		

追加問 4 - 2 説明がわかりにくかった点はどこですか。当てはまるものは全てご回答下さい。(複数回答)

	1 資料内容が専門的すぎて難しかった	2 説明が難解だった	3 説明が聞き取りにくかった	4 説明時間が短すぎる	5 その他
問 4 - 2	5	7	15	5	3

その他	24 ページの手法の説明は要らない。
	10 ページ。一番下「95 % 値」という定義がわからなかった。 C C F A C とコーデックスの関係の説明。
	聞き取りにくいところが一部にあった。大部分は良いと思うが。
	時間の関係もあるが早口すぎる。
	もう少しゆっくりと説明すれば良い。
	説明が早すぎる。(他 2 名)
	話すスピードが早すぎる。具体例・数値が少ない。実態データ値が無い。スライド内の文字数が多すぎる上、スライド転換が早い。こちらが読む時間も無いのは不親切。
	もっとゆっくりはっきり説明して下さい。
	声が大きすぎて、良く聞き取れない時があった。
	話のトーンが単調であったかも。
	コーデックス基準 日本の基準 食べるものが当然違うのに、国際基準を優先させる訳は。
	一部の人に振り回されすぎた。

問 5 今回意見交換会を開催したことを、どのようにお考えですか。

	1 評価する	2 やや評価する	3 あまり評価しない	4 評価しない
問 5	37	16	2	0

問 6 意見交換会に出席されて、どのような感想を持たれましたか。当てはまるものは全てご回答下さい。（複数回答）

	1 わかりやすく情報を提供しようとする行政の姿勢がみられた	2 広く関係者と意見交換しようとする行政の姿勢がみられた	3 様々な立場の参加者の意見が聞けて参考になった	4 行政の説明や答えぶりが一方的だった	5 意見交換としては不十分だった（時間的）	5 意見交換としては不十分だった（内容的）	5 意見交換としては不十分だった（両方）	6 その他
問 6	16	28	29	6	1	2	2	7

その他	進行者のテンポが早すぎる。
	出席者のレベルがまちまち。ある程度のレベルをクリアした人に出席してもらう方が良い。
	消費者の一方的な「ワガママぶり」が目について不快だった。
	汚染を減らすために、経済産業省との連携や、電機メーカー等との連携もほしかった。（出席していただきたかった。）
	農家の人の話が良かった。
	国内対策についてもっとはっきり説明してほしい。
	基準のこのことのみで、食べることとつながっていないなあと思いました。
	一部にかたよった議論があり、残念であった。

問7 今後、推進してほしい、食品に関するリスクコミュニケーションとして当てはまるもの全てに○をつけて下さい。(複数回答)

	1 多数の参加者が発言できる意見交換会の開催	2 食品の安全に関する基礎的な勉強会の開催	3 参加者すべてが発言できる少人数の座談会の開催	4 各層有識者によるシンポジウムの開催	5 意見をいつでも言える窓口の設置	6 地方における意見交換会の開催	7 その他
問 7	23	30	7	20	13	13	2

その他の	消費者団体以外の、生産者と事業者用の基礎・専門の勉強会を開催をしてほしい。そうでないと時間の大半を取られてしまう。
	今回のようなやり方は良かったと思いました。
	食品の安全に関する基礎的な勉強会の開催は対象が難しいでしょうね。

問8 今後の意見交換会で取り上げるべきテーマとして重要と思われるものをご回答下さい。(複数回答)

	1 残留農薬	2 動物用抗菌性物質（いわゆる抗生物質等）	3 環境からの汚染物質（カドミウム、メチル水銀、ダイオキシン類等）	4 天然毒素（カビ毒等）	5 加工中に生成する汚染物質（アクリルアミド等）	6 ホルモン	7 家畜の病気	8 有害微生物（病原性大腸菌、サルモネラ菌等）	9 食品表示	10 トレーサビリティ	11 その他
問 8	27	15	26	12	10	2	6	10	24	16	3

その

の

養殖魚の飼料内容。

動物用医薬品の使用：食肉牛等への合成成長ホルモンの使用が問題となっているようなので、2 を抗生物質に限定せず、その他の医薬品も含めては如何でしょうか。

殺菌法（放射線の使用など、国際的状況と国内規制の考え方。）

他	健康の保護を中心とした食のあり方の基本と食育のすすめ方。
	農薬、添加物は人がコントロールできる。自然界から食品に入る重金属に対する考え方。
	現在不明な毒素。毒素に変移あるものの研究。

問 9 会の運営等、何かお気づきの点や感じたことがありましたら、ご記入下さい。

消費する側と基準を作る側との考え方に関きがありすぎる。もう少し、個別の意見を整理する場があれば、話し合いが多岐にわたったのではないかな。消費者として、安全を優先した考え方をするのは当然であり、その不安に対して一方的に説明しても理解を得られるとは考えにくい。情報を提供する側とされる側で、何が安全なのか、何が可能なのかということをお話し合える場が必要ではないかなと思う。
人の健康（安全・安心）が一番重要なことは言うまでもない。米の中のCdの基準値の議論（0.4ppmか0.2ppm）で、アドバイザーの発言は問題である。（「0.2ppmであれば5万haがアウトになる」「0.4ppmであれば10分の1になるので何とか範囲である」）厚労省から、摂取量的に問題なしとの発言があり、本当であればこのような回答のみで良い。対策の発表があり「湛水管理」の欠点の克服（ex、コンバインの改良も含めて）にも、力を入れる必要があるのではないかな。コーデックス委員会での基準値、0.2ppmの算出根拠は？何故、日本の基準値（0.4ppm）と異なるのだろうか。
（1）やはり、本省の7F講堂でやって頂けるのが有難いです。（2）こうした危険があると判っても、自分が食べる米には危険が無いと思って、自由に食べるようにPRすることが必要と思っています。（3）これからの予定など、決まったことは、変更になっても良いですから、出来るだけ早く知らせてくれると有難いです。（4）農水省への感想などを、自由にどんどん提出する制度を（もうあるかも知れませんが）PRして下さい。どんなやり方があるのですか。
食の安全・安心確保のためのリスクコミュニケーションなら、基準の話のみではなく、健康の保護のための食べ方や、汚染地域の食文化などの情報がほしいし、環境汚染をしない消費生活を知りたい。そこまであってはじめて、リスクコミュニケーションかなと思う。
消費者のワガママには驚かされる。権利と義務を考えるべき。権利とは、安全な食品を口に出来るということ。義務とは、その安全な食品を作り出すためのコストを負担するということになるのではないかな。労働対価という意見からは、農家は報われない。
出席者からあらかじめ、質問要旨の提出提案をしてはどうかな。自分の目先だけでなく、全体を考慮しての発言も必要。日本の土壌（火山系）からして、どこにも存在するカドミに対し、国のPRも必要。また、ニッカド電池、工業物質汚染についても、その発生者の一人の意識をもつべき。（決して現状で良いという訳ではないが）
進行が良かった。
テーマによって生産者の参加を増やす必要があると思う。
同じ人の発言が多い。
今回のように、消費者だけでなく、事業者も一緒に参加が得られた方が、意見の幅が広がって良いと思います。

今後も引き続き、情報を積極的に公開していただきたい。今回、かなり情報提供いただいていると評価しています。
時間厳守、広い意見収集をお願いします。お疲れ様でした。
途中で休憩時間がほしかった。
発表者がお一人だったためか、十分な時間があって、補足する方（例えば山田さんや環境省の方）等のお話が聞けて良かったと思います。学識経験者の方に10分位ずつ差し上げて良かったのではと思います。鈴を鳴らして時間を制限したのが良かったと思いました。

ご自由にご記入下さい。（自由記入欄）

このように、危険危険と叫ぶことが良いことなのかと思っています。日本中の広い範囲では、ほとんど関係の無いカドミウムではないかと思っているからです。→この為、参加者が今日は少なかったのではないですか。行政としては、ごく一部でもこうした危険が発生したら責任があるので防止したいでしょうが、その為の経費を考えるとどういう事になるのでしょうか。危険なところでは生産しないやり方の方が、費用の点でも安全ではないでしょうか。減反した所をこれに向ければ良いのではないですか。
安全コストと安全確保とのからみを、もっとわかってほしいため、そういった会も設けてほしい。本当に消費者が、安全コストを納得するのか。いつも不明・不安である。そのためには、安全を追求すべく低い基準を求めるが、それにはコストがかかることである。
・カドミ対策に都道府県が一定の役割を担っているが、県に対する説明がない。・1ppmを越えたカドミを含む米を、県が処分する根拠が、国の要領のみで一方的である。法的根拠が必要。・安全・安心対策事業で、県が地域指定することとなっているが、土壌汚染防止法に該当しないと根拠が難しい。
1ppm以上の米が焼却された過去10年間の数量実績及び0.4ppm以上の買い取り量の実績及び転用実績を公表してほしい。従来、措置された最大Cd含有量はどのくらいか？また、その後どうなったのかを教えてほしい。
第1回の資料がほしかった。0.4超、0.2超の割合、買上げ量、率はどれくらいなのですか？
いつもですが、特定の人しかしゃべらないのが気になります。（事務局判断により個人名は伏せさせていただきました）

事務局より アンケートにご協力いただき大変ありがとうございました。 農林水産省へのご意見については、農林水産省HP「お問い合わせ・ご意見窓口」 http://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=4）へ、自由に出していただけるようになっていますのでご利用ください。 また、現在いろいろな形でリスクコミュニケーションを開催しております。今回は、消費者だけでなく、生産者・事業者の方々にもご出席いただきました。今後とも様々な立場の方々にご出席いただき、お互いに意見交換をしていただけるよう努めたいと考えています。

なお、アンケート問9・自由記入欄中のご質問に関する回答は別紙に記載してありますのでご参照ください。

(別紙 http://www.maff.go.jp/syoku_anzen/20040609/an_b.htm)

食品安全委員会、環境省、厚生労働省、農林水産省では、互いに連携をしながら、食品の安全に関する意見交換会等を各地で開催しています。これらの情報については、各府省のHPでご覧いただけるとともに、農林水産省のメールマガジン「食の安全・安心トピックス」(概要については、「http://www.maff.go.jp/www/press/cont/20040218press_1.htm」をご覧ください)で配信していますのでご利用ください。

(問い合わせ先)

農林水産省 消費・安全局消費者情報官付リスクコミュニケーション推進班 中山、渡邊、石井

電話番号：03-3502-8111(内線)3334, 3335, 3338 FAX番号：03-5512-2293